

プロカメラマンが無料で撮影！

PR 写真活用支援事業 お申込みアンケート

下記をご記入のうえ、この用紙を写真に撮って LINE 公式アカウントに送信してください。

貴社名		ご担当者名	
ご連絡先		ご希望の連絡方法	☐ LINE ☐ 電話

【PR 写真活用支援事業について】

Q1. 撮影を希望する内容（いくつでも）

- ☐ 外観 ☐ 商品（同じセットで3点） ☐ スタッフ・作業風景（求人に最適）（3点・スナップ） ☐ 相談して決めたい ☐ 内観（1点）※撮影前にゴミ箱や段ボールなど片付けにご協力ください。

Q2. 写真の使い道（いくつでも）

- ☐ 自社のホームページ ☐ SNS ☐ 商工会の PR（会員紹介・チラシ等）
☐ 商品券の企画 ☐ Google マップ ☐ その他 ☐ 相談して決めたい

Q3. 動画の撮影も希望しますか？ ☐ 撮影したい ☐ 撮影しない

Q4. 撮影のご希望日程について



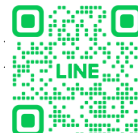
QR コード

左の QR コードから、撮影ご希望日をお知らせください。

QR が使えない場合

お電話 090-4954-7039 （ショートメールでのご連絡も可）

あわせて LINE のフォローもお願いします



ご記入ありがとうございました。この用紙を写真に撮って、LINE のトークに送ってください。

【撮影した写真を、もっと活用したい方へ】

本事業とは別に、ホームページ・SNS・AI 活用などのデジタルツールの導入を専門家が無料で 5 回までサポートする東京都の事業があります。撮影後の「次の一步」としてご活用いただけます。

Q5. この無料支援について詳しい説明を希望しますか？

- ☐ 説明を希望する ☐ 希望しない



【撮影についてのお願い】

- ・撮影は 2 時間以内です（準備・片付けを含みます）。
- ・お渡しするのは、選んで仕上げた写真（Q1 の点数）です。選ばれなかった写真・元データのお渡しや、納品後の選び直しには対応していません。
- ・社外秘の資料・個人情報・パソコン画面・お客様などが写らないようご確認ください。

【カスタマー・ハラスメント防止について】

本事業は「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」（令和 7 年 4 月施行）に賛同しています。威圧的な言動（声を荒らげる等）や、長時間にわたる厳しい叱責の繰り返しなどがあった場合は、撮影・対応を中止することがあります。

出典：東京都カスタマー・ハラスメント防止条例（令和 6 年条例第 140 号）、同「防止に関する指針（ガイドライン）」（令和 6 年 12 月 19 日）